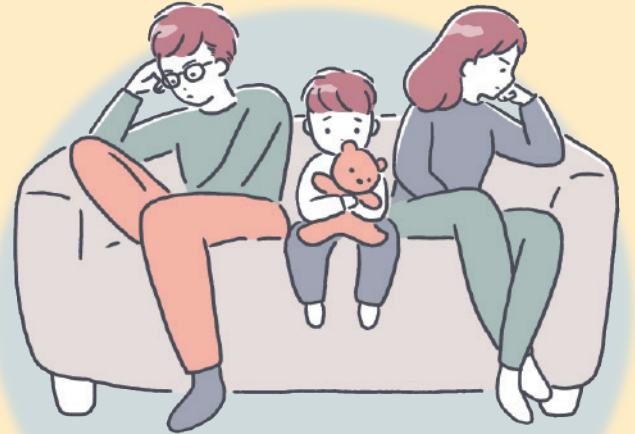


あらかわ子どもほっとらいん

ともだち いや おも
友達に嫌だなど思うことをされた…



かぞく はなし き
家族が話を聞いてくれない…

あらかわ子どもほっとらいんに相談してみませんか？

子どもの権利侵害(学校や家庭での困りごと等)について、

弁護士、臨床心理士の資格をもつ「子どもの権利擁護委員」が

解決を手助けします！



でんわ 電話 0120-35-0505

●対象

区内在住・在学・在勤の18歳未満の子どもとその保護者等

●相談受付時間(※年末年始・祝日除く)

火・木曜日 午後 1時～午後6時

土曜日 午前10時～午後3時

※原則、火曜日・土曜日は弁護士、
木曜日は臨床心理士が担当します。

メール、チャットでも相談を受け付けます！



メールフォーム



チャット



荒川区

※荒川区LINE公式アカウントからも
アクセスできます。